

希少がんセンター職員（任期付き常勤職員）の募集について

国立がん研究センター中央病院希少がんセンターでは職員を下記のとおり募集します。

職名および人数

中央病院希少がんセンター希少がん対策連携推進室職員（任期付き常勤職員）1名
中央病院患者サポートセンター併任予定

職務内容

- ・希少がん対策の実施に係る国内の拠点病院等との連携支援、希少がん患者の診断、治療にかかる相談及び情報の提供及び臨床研究並びに希少がん対策に関する業務（特に、国内の拠点病院等との連携体制構築のための支援及び希少がん対策に係る業務）
- ・がん相談支援センターがん相談に関する業務（電話相談及び窓口担当業務）

応募資格

- (1) 医療領域の国家資格を有する者
- (2) 医療機関で5年以上の勤務歴を有する者
- (3) インターネット検索、電子メール、Word、Excel等の基本的なパソコン入力・編集・操作ができる者
- (4) がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）（3）を修了またはそれに準じた経験を有する者
- (5) 厚生労働省指定都道府県または地域がん診療連携拠点病院がん相談支援センターでのがん専門相談員としてがん相談、がん看護相談外来等の経験もしくはそれに準じた経験が1年以上あることが望ましい
- (6) 看護師の場合、がん関連認定/専門看護師資格を有する者を歓迎する
- (7) 業務遂行にあたり、チーム医療を尊重して専門的知識を発揮できる者
- (8) 国立がん研究センターの理念・基本方針を理解し、職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲がある者。がん患者・家族への支援等について理念を共有できる者

処遇等

- (1)身分 常勤職員（任期付き常勤職員）
- (2)勤務時間 勤務日：週5日（月曜日から金曜日、土曜日、日曜日、祝日を除く）
勤務時間：週38時間45分（平日：8時30分から17時15分）

(3)給与等 当センター職員給与規程により決定

(学歴、職歴により算出します。内定後、算出に必要な提出書類があります。)

交通費等各種手当、厚生労働省第二共済組合、厚生年金（第2号）、雇用保険、年2回賞与、有給休暇、その他特別休暇など

※退職手当支給対象外の職員となりますので、予めご了承ください。

雇用期間

採用日から翌3月31日まで

注1：任期の更新については、当センターの運営状況及び雇用期間中の業績を審査の上、判断されることとなります（更新期間は年度ごと）。ただし、定年を準用し、原則60歳までの雇用となります。

注2：雇用財源の確保状況等により事業が廃止となる場合は任期の更新はありません。

注3：採用より6ヶ月は試用期間となります。

採用年月日

随時 ※応相談

提出書類

(1) 履歴書（写真添付）

※様式は下記からダウンロードし、Excelファイルのまま提出してください。

<http://www.ncc.go.jp/jp/recruit/rireki00.xlsx>

※学歴は義務教育後（高等学校等卒業から）の記載をしてください。

※写真を必ず添付してください。

※**メールアドレスの記載をしてください。**

(2) 業務に関連する免許証、認定証、登録証等の写し（要応募資格のもの）

(3) 最終学歴の卒業証書の写し、または卒業証明書

(4) 職務経歴書（職務内容を記載のこと）

(5) 志望理由書（400文字以内） ※任意書式（A4判）

※提出書類は責任破棄します。

提出締切日

随時 （採用者が決定次第終了します。）

選考方法

書類選考を行ったのち、書類選考を通過された方に対し面接選考を行います。

書類選考合格・不合格どちらもメールにてご連絡差し上げます。

選考に関するご連絡はすべてメールで行います。

書類提出先・問合せ先

国立がん研究センター人事部人事課人事係 <jinji-saiyoG@ncc.go.jp>

※書類提出時、メールの件名欄は「応募書類の提出：中央病院希少がんセンター職員（任期付き常勤職員）」と記載してください。

※受信できるメッセージのサイズ上限は 20MB ですので、送信前にサイズをご確認ください。